

大山町人権・同和教育に関する意識・実態調査の結果から見えてきたこと

第2回みんなの人権セミナーで、

「大山町人権・同和教育に関する意識・実態調査」(令和2年11月実施)の結果から読み取れることを講師に話していただきました。その中から、人権に対する考え方を抜粋して報告します。

【人権に対する考え方】

下記グラフの結果を見ると、⑥は人権意識の高さを示す回答がありますが、①⑤は差別や人権侵害につながる回答も見受けられます。

◎部落差別は本当にはないのでしょ

うか 部落差別は今もあり、鳥取県県民集会では毎年県内の差別事象が報告されています。2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が作られて、国を挙げて部落差別の解消に取り組んでいます。

◎あなたも身元調査をされているかも

身元調査は重大な人権侵害です。2011年に起きた「プライム法律事務所事件」では、司法書士などによる1万件もの戸籍抄本等の不正取得が行われ、そのほとんどが結婚相手の身元調査に使われま

した。

◎どんな理由があろうと差別をしてはいけません

差別は「する側」の問題で、する側の動機によって発生します。「される側」に理由などありません。いじめ問題も同じで、いじめられても仕方がない理由などありません。

◎しつつけを言い訳にした行動をしていませんか

「しつつけ」とは、子どもが自分で自分の感情や行動をコントロールできるように、落ち着いて教えることです。大人が自分の感情に任せて、子どもを力でコントロールする(叩いたり怒鳴ったりすること)は、「しつつけ」ではなく、「虐待」です。

◎あなたの隣で苦しんでいる人がいるかも

性的マイノリティの人は、5〜8%の割合でいるといわれています。しかし、周りの偏見や無理解から家族や親しい友人にさえ打ち明けられず、一人で生きづらさを抱えています。自分の周りにいないのではなく、「見えない存在」にされているだけです。

◎知らないうちに、差別や人権侵害に加担していませんか

グラフにはないですが、「どちらともいえない」という回答が平均31%ありました。これは、差別や人権に対して突き詰めて考えていないことを表していて、大きなマイナス要因です。状況次第により、差別や人権侵害に加担してしまう危険性があります。

日々の自分の行動、考え方、話す内容を振り返り、差別や人権侵害はしない、させない、ゆるさない行動につなげていきましょう。

【小地域懇談会と人権に対する考え方】

小地域懇談会に参加している回数が多い人ほど、人権意識が高い傾向があります。様々な啓発事業とあわせて、人権啓発の柱として継続して実施していきます。

今回の報告は、紙面の都合上調査内容の一部を抜粋したものです。大山町ではこの調査結果をもとに人権啓発の在り方や手法を検討し、より効果的で町民の皆さんが参加しやすいものにしていきます。

「そう思う・まあそう思う」と回答した割合

